

3.7 昭和34年（1959）の松本市街地の水害

昭和34年（1959）の水害については、松本市（1997）の『松本市史』、第二巻歴史編Ⅳ 現代、第4章、第六節の水害（p.661-667）を参考にしました。図3.10に昭和34年（1959）の土砂洪水災害による被災地区の地名と洪水の流下方向を示しました。

○昭和34年（1959）8月14日の水害

昭和34年（1959）8月14日の早朝、台風7号が長野県下を通過して、各地に戦後最大の洪水をもたらしました。松本市では13日から14日の降水量が134mmを観測し、女鳥羽川が増水して老朽化した念来寺橋が激流に流され、すぐ下の鍛冶橋に引っかかって、激流を塞ぎ止めて洪水を氾濫させました。左岸は日ノ出町・中町・大橋通り・本町・伊勢町などの商店街、右岸は鍛冶町・東町・^{なわて}縄手・^{あげつちまち}上土町・^{ろつくまち}緑町一帯、六九町・今町方面で、商家や民家約4000戸の床上・床下に浸水し、市街地は泥海と化しました。また、薄川は入山辺の^{まやどこう}厩所、奈良井川は島内の^{ひらせ}平瀬で堤防が決壊しました。これらの氾濫により、死者2人、農作物の被害約9800ha、被害総額9億8000万円にのぼりました。

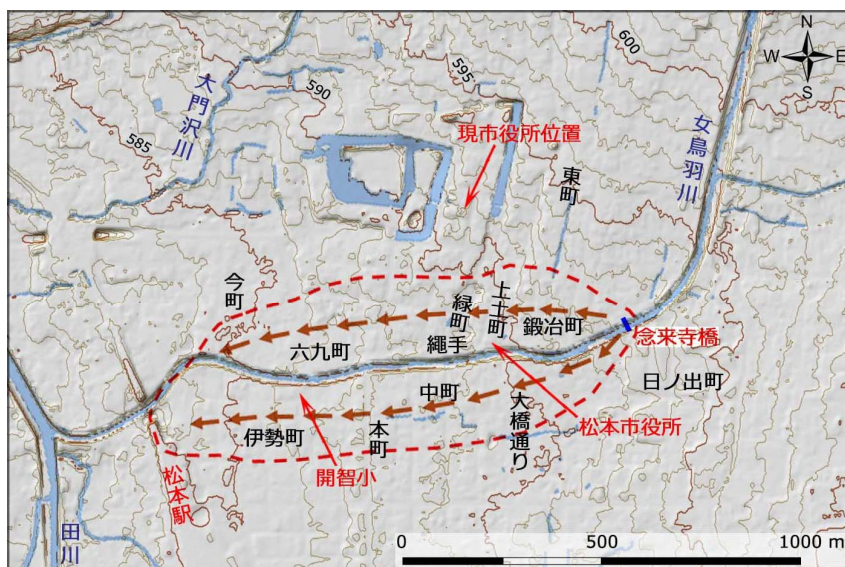
松本市は市役所に災害緊急対策本部を設置し、15日朝から消防団員約600人、陸上自衛隊松本駐屯部隊のトラック4台を出动させて復旧作業を始めました。8月18日には緊急市議会を開いて、災害対策を協議し、伝染病の予防、河川水路の復旧、橋梁の修理、泥土の処理などをすすめました。同議会で降旗徳弥市長は、市民税の減免、水道使用料の軽減、床上浸

水世帯への見舞金など被災者救援対策の方針を明らかにしました。災害救助法が適用され、26日には岸信介首相と村上勇建設相・福田赳夫農林相が災害現場の視察に訪れました。

○昭和34年（1959）9月26日の水害

台風7号の傷跡もいえない同年9月26日、今度は台風15号（伊勢湾台風）が襲来しました。松本市ではサイレンによる暴風雨警報をおこない、各河川の台風7号時の被害箇所を重点的に警戒にあたりました。女鳥羽川では清水橋付近で消防団約50人が派遣され、沿岸の住民約200人も蛇籠運びに協力して、水防作業を続け、決壊を防ぎました。しかし、田畑には大きな被害が出て、降旗市長の要請で、再び国の災害救助法が適用されました。

氾濫の原因は、上流から流れ出した土砂の異常な堆積と、女鳥羽川にかかる橋の橋脚が水の流れを妨げたものと判断されました。河川の浚渫と堤防の強化、橋脚のない橋への改良工費などが急速に実施されました。降旗市長は「禍を転じて福となす」とし、この言葉を染めぬいた手拭いを竣工記念として、全戸に配布しました。



地名・施設名は昭和33年当時のもの

図3.10 昭和34年（1959）の松本市街地の水害範囲
地理院地図「陰影起伏図」、国土地理院基盤地図情報をもとに作成



写真 3.17 女鳥羽川堤防決壊時の縄手通り付近
(松本市立博物館蔵)



写真 3.18 清水橋付近
(松本市立博物館蔵)



写真 3.19 上土の松本市役所の被害、
手前は一ツ橋
(松本市立博物館蔵)



写真 3.20 鍛冶橋付近
(松本市立博物館蔵)



写真 3.21 日ノ出町付近
(松本市立博物館蔵)



写真 3.22 鍛冶町付近
(松本市立博物館蔵)